

○鹿児島地域体験型マイクロツーリズム「スタンプラリー&プレゼントキャンペーン」質問・回答

No	質問	回答
1	【仕様書2.業務委託内容等(2)ウ】 スタンプを獲得する際に、不正が行われないような仕様にするのとあるが、過去同様の事業を実施した際の不正の事例があれば御教示いただきたい。	令和5年度の不正の事例としては、 ①スタンプ地点から極端に離れた地点でのスタンプ押印、 ②スタンプ地点のイベント開催日とは異なる日でのスタンプ押印等があげられる。 なお、上記以外でも、プレゼント応募への条件未達(スタンプ数、複数エリアの周遊)、同一端末からの重複による応募等について、プレゼント抽選前に選別できる仕様とすることについて、御留意いただきたい。
2	【仕様書2.業務委託内容等(3)ア】 前回実施した際、紙のPR冊子は何部作成されたか御教示いただきたい。	令和5年度PR冊子作成部数：計10,000部 (内訳) ・前半(8月1日～10月31日)：5,000部 ・後半(11月1日～1月31日)：5,000部
3	【仕様書2.業務委託内容等(3)ア】 前回の電子および紙での利用者人数について、御教示いただきたい。	(参考) ①令和5年度有効応募者数 ・前半(8月1日～10月31日)：208人 (デジタル：55人、紙：153人) ・後半(11月1日～1月31日)：280人 (デジタル：81人、紙：199人) ②令和5年度エントリーユーザー数(デジタルのみ) ・前半(8月1日～10月31日)：431人 ・後半(11月1日～1月31日)：245人
4	【仕様書2.業務委託内容等(5)イ】 規格、仕様及びデザイン等は偽造防止に配慮とあるが、過去に偽造の事例があればどのようなものであったか御教示いただきたい。	過去に本課で企画したスタンプラリーにおける、スタンプの偽造はなし。
5	【仕様書2.業務委託内容等(8)ア】 前回実施の際の抽選方法について、抽選方法でされたか御教示いただきたい。	令和5年度抽選方法 ・前半(8月1日～10月31日)：くじ引き(紙) ・後半(11月1日～1月31日)：ルーレット(PC端末)
6	【⑤仕様書2.業務委託内容等(3)ア】 PRポスターのサイズ及び作成部数に指定がありましたら教えてください。	ポスターサイズの指定はなし。 なお、ポスターに限らず、SNSやインフルエンサーの活用、のぼり旗ミニのぼり旗やレジ前QRコード等、効果的な広報手段を御検討の上、御提案いただきたい。
7	【仕様書2.業務委託内容等(3)ウ】 応募葉書の作成枚数を御教示いただきたい。	応募葉書の作成枚数に指定はないが、本スタンプラリー企画を広く周知するために十分な作成枚数を検討いただきたい(令和5年度のPR冊子作成部数は、質問2参照)。
8	【事業全体について】 昨年度の問合せ件数及び応募数を御教示いただきたい。	・問合せ件数：6件 ・応募数：質問3「①令和5年度有効応募者数」参照
9	【仕様書2.(8)ウ】 想定プレゼント数があれば御教示いただきたい。	指定のプレゼント数はないが、プレゼントに係る経費(商品代金、梱包費、発送料等)は、業務委託料に含むものとし、うち商品代金が、業務委託料の1/5(税抜きベース)を下回らないようにすること(仕様書2.(8)ウ)。 なお、プレゼントに係る種類・数量等については、より多くの方に応募いただけるようプレゼントの数、各プレゼントの価格帯等を検討の上、御提案いただきたい。
10	【仕様書2.業務委託内容等(5)ア】 「スタンプラリー用のスタンプのデザインは参加施設毎に異なるものとし」とあるが、どの程度までのデザインが必要か。例えば、異なる4つのエリアのデザインを作成し、そのデザインに各施設名が表示されている程度でも可能か。	例えば、鹿児島市、日置市、いちき串木野市、三島村及び十島村の5つのエリアに対して、5種類のアルファベット(A～E)を割り振り、各エリア内のスタンプ地点に対して、枝番号(1～各エリアの施設数)を配番する等の工夫が考えられる。 いただいた例については、エリア毎に計5つのデザインを作成の上、各施設名を表示する等の工夫が望ましい。
11	【②仕様書2.業務委託内容等(6)キ】 「特設サイト等の専用ホームページを開設する場合は・・・」とあるが、既存のホームページを利用することは可能か。	既存のホームページの利用は可。ただし、本スタンプラリー広報等に係る専用サイトであり、前進となるサイト(旧ドメイン)内で掲載されていたコンテンツが、本スタンプラリー企画の内容にそぐわないもの(アダルトコンテンツ等)でないことに留意すること。 なお、新規で特設サイトを開設する場合は、原則として、本県ドメイン「pref.kagoshima.jp」のサブドメインを原則として利用し、それが難しい場合は、使用するドメインについて、委託先業者決定後、別途協議の上、決定するものである。